

情報なんぶ

令和6年4月18日発行

南部町行政だより 第250号

総務課 電話66-3112

<https://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.tottori-nanbu.lg.jp

■ 緊急通報システムについて ■

ひとり暮らし高齢者等のご自宅に、急病や事故等の緊急時に備えて、緊急通報ができる通報装置を設置します。

【対象者】

ご家族などから日常的に支援を受けることができない方で、以下のいずれかに当てはまる方です。申請をいただいた後、審査会を開催し利用の可否を決定します。

- ・65歳以上のひとり暮らし世帯又は65歳以上の方のみで構成される世帯
- ・身体障がいの方のみで構成される世帯

【見守りの方法・内容・利用者月額負担額】

みまもりセンサーと携帯電話端末（キッズフォン）のどちらか、あるいは両方を貸与します。貸与する機器はお選びいただけます。

利用システム	見守りの内容	利用者月額負担額
みまもりセンサー	人感センサーを搭載した室内設置型の機器です。24時間人の動きを感知しない場合、自動的に見守り事業者へ通報されます。必要があれば、警備員が駆け付けます。	0円
携帯電話端末 (キッズフォン)	市販のキッズフォンを使用します。ボタンの長押しをすることで、見守り事業者へ通報ができます。必要があれば、警備員が駆け付けます。	550円
併用		1,100円 (※町民税非課税世帯は550円)

※初期費用、出動料、撤去費はかかりません。

システムの詳細などについては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 学校給食や保育園等に野菜を提供頂ける農家さんを募集しています！ ■

地産地消の取り組みとして、南部町食材供給連絡協議会により学校や保育園へ地元野菜の供給を行っています。

現在、生産者の高齢化に伴う会員数の減少や、天候不順により出荷量が激減している状態です。

南部町内にお住まいで、収穫時期に「玉ねぎ」「じゃがいも」「キャベツ」や、その他にも提供いただける野菜がある方は、食材供給連絡協議会へお声かけください。

担当の職員がご自宅へお伺いし、ご案内いたします。

【問い合わせ先】 南部町食材供給連絡協議会 ☎090-7135-6220

■ 予防接種についてのお知らせ ■

【小児予防接種について】

- ・令和6年4月から、五種混合ワクチン（四種混合ワクチンにヒブワクチンを加えたもの）が定期接種となります。
- ・これまで小児肺炎球菌ワクチンは13価ワクチンを使用していましたが、4月からは15価ワクチンが定期接種となります。

【高齢者肺炎球菌ワクチンについて】

- 65歳の方、または60～64歳で障害者手帳1級をお持ちの方が対象です。
- 対象の年齢になられた方へは、順次接種券をお送りいたします。
- ※65歳の方を対象とした定期接種の機会は誕生日の前日から1年間のみです。
- ※65歳を超える方を対象とした経過措置は、令和6年3月31日に終了しました。

【HPVワクチンキャッチアップ接種と風しんの追加的対策について】

平成9年度～平成19年度生まれの女性の方を対象としたHPVワクチンキャッチアップ接種と、昭和37年度～昭和53年度生まれの男性の方を対象とした風しんの追加的対策は、令和7年3月で最後となります。ご希望の方は機会を逸さないようにしましょう。

【新型コロナワクチンについて】

全額公費負担は令和6年3月31日で終了しました。今年度より、65歳以上の方、または60～64歳で障害者手帳1級をお持ちの方が定期接種の対象（費用負担あり）となります。その他の方は任意接種となります。秋ごろに接種券をお送りする予定です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 町内施設活用に向けた調査について ■

町が所有している湖面利用施設（緑水湖スワンボート、棧橋等）について、有効活用の可能性や市場性を把握し、地域の活性化に向けた方策を検討しています。つきましては、町内外のグループや企業の皆様に運用等興味をお持ちの方はお知らせください。

【ご提案いただきたい内容】

- 再整備・運営に係る提案
- 事業期間
- 事業内容
- その他（実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項など）

【受付期間】 4月18日（木）～5月24日（金）

※概要説明や施設見学等、受付期間中随時させていただきます。

※詳しくは、南部町ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

■ 市民後見人養成講座 受講生募集 ■

認知症や障がいなどにより、判断力が十分でない方を支援する市民後見人の養成講座を開催します。

【日時】 5月25日（土）午前9時から（以降、原則土曜日 月1回程度 全10回）

【場所】 米子市ふれあいの里4階 教養娯楽室A

【対象】 満18歳以上（令和6年4月1日現在）で、全ての課程を受講できる見込みがあり、市民後見人として活動する意思がある方

【受講料】 無料（定員25名）

【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAXまたは事務局窓口に提出

※申込書は問い合わせ先のホームページを参照、もしくは健康福祉課窓口にて配布

【申込締切】 5月2日（木） ※当日消印有効

【問い合わせ先】 西部後見サポートセンターうえるかむ（米子市錦町1丁目193番地3）

☎21-5092 FAX 21-5094

4月からめぐみの里の指定管理者が変わりました

4月1日から南部町地域農産物加工施設めぐみの里の指定管理者が西伯山菜生産加工組合に変わりました。これに伴い、めぐみの里の利用申込先、利用方法が変更となりました。

【申込方法】 ①電話 ②加工施設へ直接来所 ③メール

【申込先】

電話① めぐみの里	☎66-5316 (平日：午前9時～午後4時まで)
電話② 西伯山菜生産加工組合	☎66-3826 (平日：午前9時～午後4時まで)
携帯電話	☎090-8248-6913
メール	saihakusansai@gmail.com

【支払方法】 利用時に現金支払い、または口座振込。 ※利用料金はこれまでと変更ありません

【鍵について】 平日は利用時に西伯山菜生産加工組合がめぐみの里へ伺い、施設を開けます。

※営業時間：平日午前9時～午後4時まで。

休業日：水・土・日曜、祝日。休業日の利用はご相談ください。

※秦石油(南部町阿賀)での鍵の貸し出しはなくなりました。

【指定管理期間】 令和6年4月1日～令和9年3月31日

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

「えんトリー」の登録料・更新料を全額助成します

「えんトリー」は鳥取県が開設した婚活サポートセンターです。システムでお相手を探す「えんトリー・マッチングシステム」、昔ながらの仲人さんにお相手を紹介してもらう「えんトリー・ナコード」の2種類があります。

南部町では、とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」の登録料・更新料を全額助成し、婚活中の方をサポートします。

【対象者】 南部町在住の方で令和6年4月1日～令和7年3月31日までに入会登録した方

【助成額】 入会登録料・更新料10,000円(2年間有効)を1度に限り全額助成します。

【入会までの流れ】

①ホームページより入会申込(メール登録、氏名・生年月日等必要事項の入力)

②来所予約をし、センターで会員登録

(必要書類の持参、自身のプロフィールや希望相手の入力)



▲入会申込用
二次元コード

■えんトリーの出張登録・相談会を開催します！

出会いを求める方やそのご家族を対象とした、出張登録・相談会を開催します。予約制となりますので、ご希望の方は事前にえんトリー米子センターへメールまたは電話でご予約ください。

開催日	時間
4月27日(土)	①午後1時30分～2時15分 ②午後2時30分～3時15分 ③午後3時30分～4時15分 ④午後4時30分～5時15分
5月25日(土)	①午後1時30分～2時15分 ②午後2時30分～3時15分 ③午後3時30分～4時15分 ④午後4時30分～5時15分

【場所】 キナルなんぶ 小会議室

【内容】 1. えんトリー会員新規登録(本人のみ) ※必要書類等の詳細は予約時に説明します。
2. 結婚に関する相談(本人、ご家族)
3. 閲覧(すでに会員登録いただいている方のみ、要閲覧予約)

【担当課】 企画政策課 ☎66-3113

【問い合わせ先】 とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」 米子センター

☎30-3443 メール：y-entry@dune.ocn.ne.jp

■ 町営住宅の入居者募集について ■

≪ 1 ≫ 手間第二団地及び落合団地

団地名	区分	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
手間第二団地 5号 ☆	町営住宅	平成5年	木造2階建	3DK	70.6㎡	14,900~22,200円
手間第二団地 9号 ☆	町営住宅	平成6年	木造2階建	3DK	70.6㎡	15,100~22,500円
落合団地 14号 (車いす用住宅)	町営住宅	平成14年	木造平屋建	3LDK	78.2㎡	18,200~27,100円

※家賃月額は毎年度変わる可能性があります。(表記は令和6年度の家賃月額です)

入居者の資格

- ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8,000円以下)
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・市町村税を滞納していないこと
- ・落合団地14号(車いす用住宅)は、入居者または同居者が車いす使用身体障がい者の世帯のみ
- ・その他

★手間第二団地は優先入居対象世帯のみを対象とした募集です。以下に該当する世帯の方のみ応募ができます。

- ①子育て世帯(義務教育修了前)、②20歳未満の子と同居するひとり親世帯、③多人数世帯(5人以上)、④多子世帯(18歳未満の子3人以上)、⑤引揚者世帯、⑥中国残留邦人世帯、⑦高齢者世帯、⑧重度又は中度の障がいを持つ世帯、⑨月平均所得が1万円以下の世帯、⑩ハンセン病療養所入所者の世帯、⑪DV被害者世帯、⑫北朝鮮拉致被害者の世帯、⑬犯罪被害者世帯、⑭妊婦のいる世帯

≪ 2 ≫ 越敷野団地

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
越敷野団地 3号	平成12年	木造2階建	3LDK	94.4㎡	20,000円

入居者の資格

- ・会見第二小学校に通学させる児童または申し込みの次の年度に会見第二小学校に就学させる児童が同居人であること
- ・入居者及び同居予定者が市町村税を滞納していないこと
- ・その他

≪ 1 ≫ ・ ≪ 2 ≫ 共通の注意事項

※家賃月額にはCATV使用料、駐車場使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※申し込みの際に入居者の資格、必要書類やご不明点等があれば南部町HPをご覧ください。建設課へお問い合わせください。

【申込受付期間】 4月22日(月)～5月9日(木)

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

※申込は1世帯1住戸のみです。

【入居時の必要事項】 敷金(家賃3か月分)の納付及び連帯保証人(2名)が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。ご都合に合わせてご参加ください。

開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	5月7日（火） 午後1時30分～3時30分
場 所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内 容	もの作り
お茶代	100円

《 米やカフェ 》

日 時	5月21日（火） 午前9時30分～11時30分
場 所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内 容	上映会【昭和39年制作～私たちの町 西伯町～】
お茶代	※5月のみ不要

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるため専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。

※事前予約が必要です。

【 日 時 】 5月23日（木） ①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時
※個別相談のため、時間を指定させていただきます。

【 場 所 】 健康管理センターすこやか

【 内 容 】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【 対 象 者 】 物忘れが気になる方や家族の方

【 料 金 】 無料

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ まちの保健室 開催時間の変更について ■

「まちの保健室」では、毎回健康チェック・健康相談を受けることができます。また、年に数回、みなさんの健康づくりに役立つ情報をお伝えします。

今年から開催時間を変更します。

（変更前）午前9時30分から11時 → （変更後）午前10時から11時30分

計測コーナーで自分の体を毎月チェックして、保健師と一緒に健康について振り返ってみませんか。お気軽にお立ち寄りください。

【 日 程 】

※下記以降の日程は、5月2日に全戸配布予定のまちの保健室チラシをご覧ください。

日にち	地区	場所	日にち	地区	場所
4月19日（金）	手間	てま里	5月1日（水）	法勝寺	キナルなんぶ
4月23日（火）	東西町	つどい	5月8日（水）	天津	ふるさと交流センター
4月25日（木）	賀野	えんが一の富有	5月9日（木）	大国	おおくに田園スクエア

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。
※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

- 【 日 時 】 5月24日（金） 午前10時～正午
※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。
- 【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室
- 【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室・なんでもスマホ相談会のご案内 ■

たすかーどポイント進呈対象事業！参加するとポイントがもらえます。

スマホの使い方が分からない方、復習したい方は是非ご参加ください。（※年齢制限なし・参加費無料）
《第65回 スマホ教室》 ※定員：20名

開催日時	場所	内容	講師
5月26日（日） 午前10時～正午	キナルなんぶ 2階 中会議室	いまさら聞けない？！ スマホで検索 （Googleを使った検索方法）	・デジタルリーダー （町青年団・高校生） ・デジタル推進員

《なんでもスマホ相談会》 ※定員：各時間1名

スマホの困ったを一緒に解決しましょう！デジタル推進員がアドバイスします。

開催日	場所	各開催日の時間	
5月10日（金）	天萬庁舎 3階 会議室A	①午前10時～10時30分	⑤午後1時30分～2時
		②午前10時30分～11時	⑥午後2時～2時30分
5月14日（火）	キナルなんぶ 2階 小会議室	③午前11時～11時30分	⑦午後2時30分～3時
		④午後1時～1時30分	⑧午後3時～3時30分

【 申 込 締 切 】 5月9日（木）必着 （申込多数の場合は先着順）

【 申 込 方 法 】 ①申込書持参 ②電話 ③FAX ④メール
⑤南部町LINE公式アカウント のいずれか

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX：66-4426
e-mail：digital@town.tottori-nanbu.lg.jp



▲申込用
二次元コード

-----<切り取り線>-----

<スマホ教室・なんでもスマホ相談会 申込書>

氏名：	住所：南部町		
連絡先：	年齢： 歳	スマホの種類 (アンドロイド・アイフォン・不明)	

ご希望のスマホ教室・なんでもスマホ相談会に「○」をしてください。

第65回 スマホ教室 5/26(日)午前10時～正午	
----------------------------	--

※なんでもスマホ相談会はご希望の「開催日（会場）」と「時間①～⑧（各30分）」をそれぞれ選択してください。

開催日	開催日時	時間			
		5/10（金）会場：天萬庁舎	①午前10時～		⑤午後1時30分～
5/14（火）会場：キナルなんぶ		②午前10時30分～		⑥午後2時～	
		③午前11時～		⑦午後2時30分～	
		④午後1時～		⑧午後3時～	